# 「松伏町議会だより (まつぶし議会だより)」表紙等写真公募要領

#### 1 目的

「松伏町議会だより(まつぶし議会だより)」をさらに町民に親しまれるものにし、議会をより身近に感じていただく取り組みの一環として、表紙等の写真を公募します。

### 2 募集内容

松伏町内で撮影された写真(行事、風景、人物、その他季節に合うもの)で、年4回発行する「松伏町議会だより(まつぶし議会だより)」の表紙等に掲載する写真とします。

## 3 応募要件

- ・写真は、次のいずれにも該当するものとします。
  - ①応募者本人が松伏町内において概ね3年以内に撮影したもの
  - ②応募者本人が著作権を有し、未発表・未加工のもの
  - ③被写体が特定できる人物や個人の所有物である場合は、被写体または所有者の承諾を得たもの(被写体が18歳未満の場合は、保護者の承諾を得たもの)
  - ④ J P E G 形式・カラー・高画質デジタルデータ (1 M B ~ 9 M B 程度) で提供できるもの (解像度350dpi以上)
- 1人につき、何点でも応募できます。

#### 4 応募資格

松伏町内に在住、在勤または在学の方 (応募者が18歳未満の場合は、保護者の同意を得て応募してください。)

## 5 応募方法

別紙応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送(デジタルデータを保存したCD-R等の外部記憶媒体を同封)またはメール(デジタルデータを添付)で、松伏町議会事務局に応募してください。なお、応募された外部記憶媒体は返却しませんので、ご了承ください。

※メールで応募する場合は、件名を「松伏町議会だより写真応募」としてください。また、1回の送信につき、10MBを超えない容量としてください。

- ※持参される場合は、開庁日の午前8時30分~午後5時までとします。
- ※個人情報については、応募に関する目的以外には使用しません。

#### 6 選考

議会広報発行特別委員会で応募写真を選考し、表紙として掲載する写真を決定します。なお、選考に関するお問い合わせには応じません。

### 7 掲載

- ・採用された写真は、タイトル及び応募者氏名と併せて「松伏町議会だより(まつぶし議会だより)」の表紙等に掲載します。ただし、氏名の掲載を希望しない場合は、この限りではありません。
- ・採用された写真の応募者にのみ、掲載前にお知らせします。
- ・採用された写真は、編集上トリミングや複数組み合わせ等を行う場合があります。

## 8 注意事項

- ・採用された写真の著作権は、応募者本人に帰属します。
- ・応募から1年間は、他媒体での発表等を行わないでください。
- ・応募写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決 はすべて応募者に帰属するものとし、松伏町議会は一切の責任を負いません。
- ・応募に係る費用は、応募者の負担とします。
- ・応募及び採用に対する賞品等の贈答はありません。
- ・応募いただいた時点で、上記のすべてに承諾したものとします。

### 9 応募・問い合わせ先

松伏町議会事務局(松伏町役場本庁舎3階)

住所:〒343-0192 松伏町大字松伏2424番地

電話:048-991-1810 (直通)

メールアドレス: gikai@town. matsubushi. lg. jp